不当な組合活動抑圧

団結集会、執行部の入構を妨害

十三日にトツプ交渉が決裂し、十五日に二十四時間ストを決行、いよいよ長期なねばり強い抵抗闘争体制にはいつた。

ところが会社は、組合の団結集会を禁止したり、執行委員の入門・入構を職制を動員した暴力ピケで阻止するなど組合活動を不当に抑圧する攻撃をかけてきた。

トツプ交渉の決裂後、闘争体制に入つて十五日には二十四時間ストを決行し、一方これからの長期なねばり強い抵抗闘争への固い意志統一と、団結強化のため団結集会の実施が指示された。

ところが会社は組合活動を不当に抑圧する高姿勢な態度で、柵内でのハチマキの着用や団結集会の実施は職組、第二組合との間に紛争をおこすおそれがあるので禁止し会社の指示を無視して実施した場合は処分するといい、さらには情宣のための執行委員の入構・入門禁止などの攻撃をかけてきた。

このような不当な組合活動の抑圧を認められようはずがなく、組合では腕章の着用はもちろん執行委員が入門・入構し、団結集会を実施することとなつた。

しかし会社は、職制を大動員して団結集会を妨害し、各門にピケをはつて執行委員の入門・入構を実力で阻止し、三川支部では緒方教宣部長、神労働部長、橋本教宣部員を暴力で負傷させるという暴挙にでてきた。

また、繰込み時以外の場合に執行部が入構したときにも守衛などが尾行するといつたありさまである三川支部の場合は当初は執行委員にたいする会社・職制の入門妨害はあつたが柵内での集会は実施していた。ところがつよいピケで執行委員の入構を阻止してきたため正門前に情宣やぐらを組み、そのやぐらの上から門をへだてて柵内に集まつた組合員に情宣するというかたちで団結集会を実施した。

これにたいして会社は、放送マイクの電源を切るという卑劣な手段で集会を妨害した。さらには正門の上に板をはりつけ横断幕をつけて、やぐら上からの情宣を妨害するという気狂いじみた行為にでてきたのである。

これらの組合活動にたいする不当きわまる会社の抑圧攻撃との対決は、組合活動の基本をゆるがすたたかいであり、あらゆる創意を生かしたやり方でねばり強くたたかいぬかねばならない。

就労後の三池労組に加えられている差別・切りくずし、組合活動抑圧これら一連の荒々しい攻撃の背景と、そのねらいを正しくつかみこれに対決してたたかいぬかねばならない。

写真は「上」執行委員の入構を阻止する会社職制（宮浦で）【中】同（三川で）【下】正門前に情宣やぐらを組んで団結集会を実施した（三川で）

保安無視の労働強化と ごまかしの宣伝

ストー時の第二組合の出炭のカラクリ

さる九月十五日に決行した三池労組の二十四時間ストに会社は第二組合、職員、請負夫などによる政策的な増産をおこなつた。保安など全く無視した労働強化を強制し、三池労組のストが無力であるという宣伝をねらつた増産をおこない、その結果一万二千八百七十トンもの出炭だつたといい、第二組合員に特別報償金五百円（欠勤者にも三百円）を支給するという切りくずしをかけてきた。本気にとりあうのもバカバカしいが、そのカラクリをあばいてみよう。

三池炭におけるここのところの出炭実績を日産平均でみると、六月が一〇・七三〇トン、七月は一一・〇二八トン、八月は一〇・七二六トンと約一万一千トン前後である。

九月の場合も、スト前日の十四日の出炭は一一・〇三七トンで、ストの翌日の十六日は一一・二五二トンである。

ところが三池労組がストをおこなつた十五日にかぎつて三池労組員を除いた人員で、通常の出炭を上回る一二・八七〇トンを生産したというのである。

ウソの宣伝にしてもちよつと度が過ぎはしないだろうか。

ところで、一二・八七〇トンを出炭したという十五日の採炭能率は会社の発表によると一一・五九トンであり、八月の平均でみる採炭能率七・七〇トンにくらべると約一・五倍になつている。

また別の見方をすれば、当日の採炭出役が九四六人であるから八月の一人当り平均能率七・七トンで考えると七・二と一二・八七〇トンとの差、五・五八六トンの増産をしたということになる。

その増産を八月の一人当り平均能率七・七トンでみると約七二〇人分の増産ということである。

しかし、実際問題としてそんな大幅な増産が出来るだろうか。出来るはずがない。

だが、とにかく出炭をあげようとして、保安無視の労働強化と乱掘で、出炭最点の増産体制がとられたのは事実である。

つぎのようなやり方がとられている。

1、坑内夫はもちろん坑外からも坑内に補充して、面（ツラ）交替の超過労働で働かせた。つまり労働時間を延長しての増産体制をとつた。

2、掘進夫を掘進作業に配役するのを中止して採炭作業につけた。

3、仕繰、機械、電気などの職種も三交替に編成替えして、こぼれ炭の積み込みなどにつけた。

4、三井建設や、三新組、肥筑組などの請負・組夫を多量に出炭作業につけた。（三川の場合は普通は三十名から三十五名程度入つているが、その日は一五〇―二〇〇名が入つており、四山も普通は一五―二〇名だが八〇―一〇〇名を入れている）

このような異常増産体制をとつたわけだが、それによつて一二、八七〇トンの出炭が出来たのだろうか。そうではなく、そのような異常増産体制をもつてしても、実際には七、〇〇〇トン程度ほどしか出炭されていないと見るのが正しいだろう。

次のことが、それをうらづけている。

港務所の石炭運輸をスト前日の十四日には、午後からストツプさせている。それは、その分を十五日の出炭として貯炭しようとしたものと考えられる。

三川鉱貯炭槽、ホツパー、新ホツパーにいつぱいためれば約四、〇〇〇トンほどになるが、そうした前日の出炭を十五日分の出炭に入れてごまかしたのではないかということが容易に考えられる。

また、ストの翌日の十六日に午前中ストツプしたのは、十五日の出炭量をあげるため、貯炭がカラになつたためとみられる。

さらに、十四日の三番方には材料搬入や、穴くりをするなど平常にはない出炭準備をしており、十五日にはつよい出勤とくれいをし、そして保安を無視した労働強化と乱掘をおこなつたのである。

十五日のスト日を利用した会社・第二組合の増産には、このようなごまかしとからくりがふくまれていたのである。

不当な組合活動抑圧に反対し団結がんばろう（三川で）

組合ではこのような不当な攻撃を粉砕するたたかいの決意をかためこれに対決してたたかいぬかねばならない。

二十三日に会社側にたいして執行委員の入構を阻止している理由を二十六日正午までに明示するよう期限付回答を申し入れた。

女子ソ球に三位

荒尾玉名地区労組体育大会

さる十日、玉名・荒尾地区労働組合体育大会が男子ソフトボール、女子ソフトボール、男子四〇〇米男子卓球、女子卓球、男子バレー女子バレーの各種目に分かれて盛大にひらかれた。

三池労組からは四山支部と三川支部婦人部が合同で一チームを編成して女子ソフトボールに出場した。また四山支部は男子ソフトボールにそれぞれ参加した。

男女ともソフトボールは荒尾高校グラウンドで行なわれ、男子組は出場二十七チームという多彩さで四山チームは奮戦して準決勝まで進出したが、七対六で自労チームに惜敗した。

一方、女子チームも奮戦、決勝までは進出できなかつたが、敗者復活戦で市職チームと対戦、十三対一という大差をつけて圧勝し三位を獲得した。

熊本・天草 団結旅行より

宮浦　永野　草平

○たまきかの旅に慣れもず日和
○氷菓売る娘等つきまとう船を待つ
○伴天連の像に詣けて波涼し
○日輪を砕く艸の波涼し
○岸壁に遊覧の名残の灯を垂れ
○車窓より秋めく城下町と見し
○仏舎利の塔より遠きて蟹涼し

抵抗から前進へ

貿易自由化と政策転換闘争（上）

本所支部　西（にし・ひろし）永

「日本の経済と国民所得は十年で倍になります。どうかそれを楽しみに、政治は私にお任せ下さい」

これは池田勇人の言葉です。しかし現実には安保体制下の大がかりな合理化攻撃がかけられ、失業と貧乏とクビ切りの倍増で国民は苦しめられています。だが、私たちのたたかいはその反動政策を打ち破ることができるし、私たちはその力をもつています。

○　○　○

三池炭田が開発されたのは明治のはじめです。その当時は労働者は少なく、特に坑内作業とは地獄のようなもので喜んで働くものはなく、囚人を働かせていたのです。

その後、三井鉱山が大きくなるにつれ労働力の不足を近郷の貧農に求め、百姓で食つていくことが出来ない人たちを牛馬のように酷使し、三井は御殿に住み恵うままに儲けました。そしてその利益で合成、東圧、染料、製煙、製作所、港務所、塩業、三建等の工場や施設をつくりあげていつたのです。

それによつて二重三重の利潤を積み上げていくのですから、その儲けはまさに天文学的数におよぶものです。しかし、働く人たちの生活は全く食らや食わずの連続だつたのです。

戦時中石炭資本は天皇と国家に奉仕する報国隊という美名で強制労働につかせ、多くの人々の生命を地底に埋めてしまつたのです。

ところで私たち労働者は敗戦によつて自由と権利に目覚めることができました。「労働者は牛馬ではない」「人間なみの生活ができる賃金をよこせ」「勝手に首は切らせない」と団結の力（組合運動）でたたかつてきました。保安についても「儲けた金を他産業にばかり投資せず安心して働けるように再投資を行なえ」と叫び、保安第一の体制へもつていきました。

○　○　○

資本家は一度儲けた金を出すことをイヤがるものです。そこで会社（独占資本）が考えるのは能率を上げ利潤を保持する方法です。昭和三十七年九月までに人当り二八トン（戦前の四倍）につり上げ炭鉱労働者十二万人も首切ろうとしています。

また、石油を外国から輸入するので石炭の値段をグツト下げなければ将来は石炭は斜陽となる、といい、三池労組にたいする空前の大がかりな合理化攻撃をかけてきたのです。然し、そのような攻撃によつて石業産業のもつ矛盾が解決するはずがありません。ますます深刻に矛盾が拡大するばかりです。一方、三池と妥協のたたかい高松、杵島の闘争などを通じて労働者国民の反動にたいするたたかいの力は大きくもりあがつてきました。そこで政府・独占資本は、組合活動と意識弾圧のために「政暴法」をもち出してきたのです。

○　○　○

第二組合誕生の二日前、神川は市体育館でおこなわれた中央委員会で〝貿易の自由化〟について「自由化は国民の生活水準を向上させ、石炭産業についても別に命取りにはならない」と発言しました。一方原炭労委員長は「自由化により石炭に対抗する石油エネルギーが日本国内に無制限に入つて来るならば、国際収支の上からも国民生活は苦しめられ企業は二重投資（自由競走に勝つための設備費）をおこなうので労働者の生活が必ずしも向上するとは限らず、石炭企業は原重油の大量輸入ともなればコストの安い石油には値段の上での競走に太刀打ちができず、とすれば石炭の合理化（首切り賃下げを主とした）は必然的にその量を増しテンポもはやまるだろうことは論をまたない。貿易為替の自由化はわれわれの生活を苦しめるという考えにたち反対だ」と返答しました。

当時、私たちは貿易為替の自由化について十分な認識と配慮がなかつたが、現実には他人事として見逃がすことができなくなつて来ました。

自由化によつて直接ひびくのは価格の問題です。それは、石炭経営者審議会が三十八年度に石炭の値を石油と同様の線まで下げなければ競合していけない。そこで一応石炭の価格を一、二〇〇円下げの根拠が実にあいまいです。三十三年度における重油との値開きから引き出したもので、三十八年までに未だ重油の方が値下りする可能性は強いのですが、その時は「価格調整」をおこなうというだけで具体的対策は何もなく、国内物価の上昇による影響などは全然考慮に入れていません。どのように調整するのか、おそらくそのシワよせとして、労働者に首切りと賃下げを強行して来ることは明らかでしよう。

原重油の生産の大部分を植民地に求めているのは周知のとおりです。

植民地支配は、遠からず独立するその条件の中で石炭をつぶしておき、植民地独立後石炭価格をつり上げるという政策があり、単に石炭の値段にしても単純に決まるものではなく、あくまで資本主義の形態の中では社会主義国の発展に大きく影響を受けているのです。

○　○　○

こんどの炭労大会では今までの闘いの教訓に学び「政策転換要求」を大きく掲げて闘う方針を決定しました。

（以下次号）